

金属アレルギーの疑いのある一症例

○谷口 令、金澤政広、樋口 学、石川博文、
馬場篤子*、瀬尾令士
熊本B.P.C.小児歯科研究会、福岡歯科大学小
児歯科学講座*

今回、某皮膚科医院の依頼で13歳男児で掌蹠
膿疱を有した金属アレルギーの疑いのある症例
に遭遇した。その鑑別診断、治療経過等につ
いてその概要を報告する。

症例

患児：1987年6月5日生・男児

初診：1998年3月19日 10歳7か月

主訴：左右両手掌に発症した皮膚炎

既往歴および家族歴：特記事項なし。

診断：両手掌に認められた掌蹠膿疱症。

歯科的現症：初診時の口腔内所見

In	InC ₂	In		InC ₂	In
6	E	D C 2 1		1 2	E 6
6	E	D 3 2 1		1 2 C E	6
C ₁	In C ₂	In		In	In
E D	E				
E D	E				
E	E				
E					

部は銀合金と思われる修復物(Inlay)。
は二次カリエス。6はC₁₀。

6は12%金パラジウムと思われる修復
物(Inlay)。

医科的現症：両手掌に軽度の痒みを有した紅斑
状の丘疹が散見され、掌蹠膿疱症が認められる。

処置と経過：

- 1) 2週間前より流行性感冒に罹患している。
その後症状の軽減に伴って両手掌に掌蹠膿疱症
状を認めたため、皮膚科を受診。皮膚科より金
属アレルギーの疑いとして依頼を受け当院を受診。
2) 口腔内より二次カリエスの認められる修復
物(Inlay)を除去し、HYカルボキシセメントに
て暫間充填。
3) パッチテスト(鳥居薬品)を行い、48時間
判定の結果すべての試薬で陰性であった。
4) 歯科受診後2週間目頃より両手掌にみられ
た皮膚炎症状は消失した。
5) 6は12%パラジウム(パナヘラ製)に
てInlay修復。

E E
E 部は銀合金(GC社ミロブライト)にて
Inlay修復。現在まで再発は認められない。

インターネットを利用した歯科広報活動

○中尾哲之
なかお小児歯科

子供の歯や口腔の疾患、異常についての疑問
や育児上の悩みを持っている母親は、沢山見受
けられる。しかし、その疑問や悩みを相談する
窓口は、限られており情報を得ることの困難さ
が窺える。実際、どこで相談すれば良いのか分
からないことが、母親の悩みではないかと考え
られる。

一方、歯科医療サイドからの情報提供も手段
が限られており、診療室で、新聞やテレビ、雑
誌等を通じてではないだろうか？これらの情報
発信源は、診療室でのものを除いて、歯科サイ
ドからの一方的なものである。Q and A形式の
ものでも回答に対する新たな疑問には答えるこ
とが出来ないという問題点がある。

最近、歯科領域でもインターネットが、広報
活動や情報交換に利用されている。一般向けでは、
ホームページで広報宣伝に役立てている人が、
最近増えている。但し、この方法では、そのペ
ージにアクセスして来た人にしか情報を伝える
ことが出来ない。不特定多数に情報発信するには、
別の方法もある。掲示板を利用するものである。
掲示板は、色々なジャンルに分かれており、歯
科分野のものもある。投稿を管理している会社は、
他人の非難中傷や自分の宣伝は受け付けないこ
とになっているが、その他であれば自由である。

この掲示板は、登録すれば誰でも書き込むこ
とが出来ようになっている。最初に誰かがト
ピックを造り書き込むと、それに対して別の人
が書き込むことができ、話題が続く限り誰でも
投稿できるものである。そこで母親の疑問に答
えるということで小児歯科の広報に使うもので
ある。出された質問に答えて、新たな疑問が湧
いた場合、また質問することが出来る。小児歯
科の内容で分からないことを一般の先生から聞
かれることもある。但し、不特定多数に読まれ
るので、実名でなくハンドルネームというもの
で投稿しなければならない。そのため無責任な
投稿があるのも事実である。母親からの質問、
歯科医からの質問に答えたケースを経験したの
で報告する。